

指定管理者管理運営評価シート

別紙 2

平成 29 年度

1 施設の概要

指定管理施設 (施設所管課)	稲美町立憩いの館等 (教育政策部 生涯学習課)
指定管理者	NPO 法人 いなみ野万葉の森の会 代表者氏名 鷲野 隆夫
指定管理期間	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
指定管理委託料	7,943,000 円 (平成 29 年度)

2 指定管理者による自己評価

評価項目	事業計画	実 績		自己評価
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館日数 ・ 開館時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 306 日 (憩いの館) ・ 9:30～17:00 (7 月～9 月) ・ 9:30～16:00 (10 月～6 月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶事業は、本年度合計 13,267 名の来客があり、町内外の方から高い評価を受けている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託事業、自主事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憩いの館管理 ・ 芝生管理 ・ 薬剤散布 (年 2 回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶の開店日の朝夕の清掃及び清掃業者による年 2 回の大掃除により、館を良好に保っている。 ・ 芝生管理については、1 年間を通して業者委託をし良好に保っている。 ・ 森全体の薬剤散布は、特にカイガラ虫うどんこ病をおさえる効果がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の満足度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの回答者から大変満足との回答が多くあり、高い評価を受けている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春と秋には特に来園者が多く、来園者が求める花の場所への案内や万葉植物の説明に評価を得ている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (特記事項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万葉の森 30 年の記念の年を迎えるに当たり、特に森内の環境整備を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年度からの 4 年間の実績により、森全体が綺麗になった。
施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃 (憩いの館) ・ 植栽等管理 (シルバー) ・ 警備 ・ 修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回 ・ 週 3～4 日 ・ 毎日 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃業者による年 2 回の清掃及び、喫茶開店日に行う朝夕の清掃により清潔に保っている。 ・ 森全体の清掃及び植ます内の散水、除草等を行うことで森全体が綺麗になっている。 ・ 西日本警備保障 (株) に年間の警備を委託している。毎回の状況を書面により報告を受けている。特に問題ありません。

施設維持管理	藤棚柱	・雨よけキャップ 20個		・修繕が必要な所があれば即対応している。藤棚柱については、老朽化した箇所を取り換えをしている。
	・剪定	・松 16本 ・シャシャンボ 1本 ・カナメモチ 1本 ・サザンカ 2本 ・カシ 2本 ・モミジ 2本 ・ウメ 1本 ・ニシキウツギ 2本 ・ウツギ列植、ヤマギ寄せ植え 15m ・ヒサカキ列植 10m ・シラカシ 9本 ・ハナモモ 8本		・毎年松の剪定及び他の樹木の葉刈を実施
	・伐採	・ヒノキ 1本 ・スギ 1本 ・アカメカシワ 1本 ・モミジ 1本 ・ハゼ 1本	A	・大きくなりすぎた、ヒノキ・スギ等を間伐及び枯松の伐採、その他、枯枝の除去、枝抜きを行った。
	・枯木伐採	・サクラ 1本 ・松 2本		
	・枯枝除去	・ヒサカキ 1本 ・シャシャンボ 2本 ・スギ 10本		
	・枝抜き	・サザンカ 1本		
	・その他（特記事項）	・池の泥さらえ	A	・森の会有志により実施している。
利用状況	・利用者数	・18,114人 (年間総合計)	A	・喫茶の来客数の増により増加した。 (内訳：喫茶13,267人、森4,847人)
	・施設稼働率	・1日平均59.2人の利用がある	A	・喫茶来客数の増による。
収支状況	・収支計画	・指定管理料を有効かつ効果的に支出した。	A	・憩いの館及び万葉の森内の施設の維持管理に効果が出ている。
	・経費削減等の取組み	・森の会員による取組み	A	・植えます等の管理（種まき、植栽等）、池の泥さらえ水生植物の世話
運営体制	・人員体制	・事務局 1人 ・受付事務 3人（交代） ・管理事務 1人 ・喫茶：花いちりん 6人（交代）	A	・NPO事務局、資料館受付、会計事務等问题なく処理出来ている。
	・危機管理体制	・勤務時間外の連絡網により対応している。	A	・問題なく機能している。
	・苦情要望等への対応	・即対応を心掛けている。	A	・特に問題ありません。
	・個人情報の保護及び情報	・個人情報の保護については	A	・森内の花だよりをもっと充実させ

	公開	万全の注意を払っている。 ・情報公開については、インターネットで配信している。		たい。
	その他（特記事項）			
		総合評価	A	関係者の努力により、森内環境整備及び憩いの館の管理運営ともに問題なく推移している。 アンケートより憩いの館、森内の環境についても高い評価を得ている。

3 施設所管課による一次評価

総合評価	B
------	---

万葉の森内にある樹木の生長に伴う万葉植物の生育環境を取り巻く変化に対して、継続的に間伐、枝打ちを行っており、適正な維持管理を図りながら、創意工夫により利用者の増加を図っている。

アンケートの回答数が少ないので、実施方法等を再検討する必要がある。

喫茶事業会計の明確化に努めていただきたい。

ホームページを積極的に活用し、町を代表する万葉文化の薫る憩いの場として、住民に周知されることを期待する。

4 内部検討委員会による評価

総合評価	B
------	---

管理運営については、おおむね協定書通りに行われていて適正である。

コミュニティビジネスの活用により昨年度に比べて喫茶利用者が増加し、施設の活性化につながっていることは評価できる。今後は、茶室を利用したイベントを実施するなど、さらなる施設の利便性、サービスの向上に取り組まれることを期待する。また、喫茶の収益の見える化に努めることを要望する。

アンケートの回答者数が少ないので、協力依頼や回収方法など、一層の工夫を求める。

5 外部検討委員会による評価

総合評価	
------	--

--